令和８（2026）年度
年次評価

ユニットセンターの総合評価基準について

資料３－２

総合評価

卓越して優秀：○が７個～10個ある
優秀　　：○が４個～６個ある
良好　　：○が０個～３個ある
不十分　　：良好の評価だが、ルール違反がある

エコチル調査ルールの遵守及び管理状況
・個人情報の管理状況のルール違反
・成果発表ルールの違反（軽微な違反を除く[1]）
のいずれかで注意喚起後も同じルール違反を繰り返した場合、評価が下がる。

評価項目		評価基準（○をつける視点）[2]		判断材料
質問票[3]の回収状況	回収率の状況	■ 回収率がUC[4]全体の平均以上の場合	○	自己点検結果、質問票回収状況（コアセンター資料）
		■ 回収率を標準偏差（SD）から評価し、2年継続して回収率が全ユニットセンターの平均プラス0.5SD以上の場合	○	
	回収率の維持	■ 直近の回収率の減少が出生後６ヶ月より●％未満[5]	○	
	回収率の改善	● 質問票の回収率が前年度より改善されている	◎[8]	
業務全般の取組状況（PDCAの取組）		● 「参加者（子どもを含む）の調査参加へのモチベーション維持」[6]	○	UCによる他薦
		● 「質問票回収率の維持・向上」	○	UCによる他薦
		● 「成果の社会還元」	○	UCによる他薦
エコチル調査の成果		■ エコチル調査の研究成果や活動に対し学会等から表彰・褒章がある	○	自己点検結果
		● 特に優れた学術論文や成果発表がある（論文数や論文の質[7]等を総合的に評価）	○	UCによる他薦

1) エコチル調査の成果を発表する上で重大な問題となることが想定される場合を対象とする。届出・報告の遅延などは軽微な違反と見なし、注意喚起を実施することとし、総合評価における減点の対象とはしない。なお、注意喚起への対応が不十分である場合などはこの限りではない。
2) ●＝重点項目の対象となる評価基準　■＝重点項目の非対象となる評価基準
3) 年齢別質問票と学年別質問票を評価対象とする。
4) UC:ユニットセンター　5) エコチル調査全体の回収率の減少率を基準とし、年度により可変。令和７年度年次評価では29.3%未満。
6) 13歳以降の継続のための取組を含む（継続率を含む）。 7) インパクトファクターや社会的意義及び、学会等における表彰などを参考にする。
8) 重点項目を示す。基準を満たした場合には「○」は2個分。

令和７年度
年次評価

ユニットセンターの総合評価基準

ご参考

総合評価

卓越して優秀：○が７個～９個ある
優秀　　：○が４個～６個ある
良好　　：○が０個～３個ある
不十分　　：良好の評価だが、ルール違反がある

エコチル調査ルールの遵守及び管理状況
・個人情報の管理状況のルール違反
・成果発表ルールの違反（軽微な違反を除く[1]）
のいずれかで注意喚起後も同じルール違反を繰り返した場合、評価が下がる。

評価項目		評価基準（○をつける視点）		判断材料
質問票[2]の回収状況	**回収率の状況**	■ 回収率がUC[3]全体の平均以上の場合	○	自己点検結果、質問票回収状況（コアセンター資料）
		■ 回収率を標準偏差（SD）から評価し、2年継続して回収率が全ユニットセンターの平均プラス0.5SD以上の場合	○	
	回収率の維持	■ 直近の回収率の減少が出生後６ヶ月より●%未満[4]	○	
	回収率の改善	■ 質問票の回収率が前年度より改善されている	○	
業務全般の取組状況（PDCAの取組）		■「参加者（子どもを含む）の調査参加へのモチベーション維持」[5]	○	CC[6]・UCによる他薦
		■「質問票回収率の維持・向上」	○	UCによる他薦
		■「成果の社会還元」	○	UCによる他薦
エコチル調査の成果		■ エコチル調査の研究成果や活動に対し学会等から表彰・褒章がある	○	自己点検結果
		■ 特に優れた学術論文や成果発表がある（論文数や論文の質[7]等を総合的に評価）	○	UCによる他薦

1) エコチル調査の成果を発表する上で重大な問題となることが想定される場合を対象とする。届出・報告の遅延などは軽微な違反と見なし、注意喚起を実施することとし、総合評価における減点の対象とはしない。なお、注意喚起への対応が不十分である場合などはこの限りではない。
2) 年齢別質問票と学年別質問票を評価対象とする。
3) UC:ユニットセンター　4) エコチル調査全体の回収率の減少率を基準とし、年度により可変。令和７年度年次評価では29.3%未満。
5) 13歳以降の継続のための取組を含む（継続率を含む）。　6) 本項目はCC（コアセンター）も優れた取組のUCを選出する。
7) インパクトファクターや社会的意義及び、学会等における表彰などを参考にする。